

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和2年度 第1回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会
開催日時	令和2年8月26日(水) 午後2時00分から午後3時15分まで
開催場所	加東市役所 5階 501会議室
議長の氏名 (会長 梅野巨利)	
出席及び欠席委員の氏名	
<出席委員>	
・梅野 巨利 ・小倉 康 ・井上 益子 ・山本 貴也	
・吉田 伊佐見 ・村野 ひろみ ・山上 実佳 ・村上 加奈子	
<欠席委員>	
・神田 耕司 ・服部 紹吾	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
・市長 安田 正義 ・技監 高瀬 徹	
・上下水道部長 眞海 秀成 ・上下水道部管理課長 阿江 英俊	
・上下水道部工務課長 谷垣 直哉 ・上下水道部管理課副課長 北島 恭子	
・上下水道部管理課主事 森脇 茜	
傍聴者 なし	
1 報告・協議事項 (1)都市計画下水道事業受益者負担金のあり方について	
2 会議資料 【資料No.1】都市計画下水道事業受益者負担金のあり方について(諮問) 【資料No.2】都市計画下水道事業受益者負担金・生活排水処理事業分担金について 【別紙】意見書	
3 会議の経過 ⇒別紙「令和2年度第1回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会・会議の経過」のとおり	
令和2年9月5日	
会長	梅野巨利
委員	吉田伊佐見

(別紙) 令和2年度第1回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会・会議の経過

発言者	会議の経過 / 発言内容
	<p>1 開会 事務局より定足数の確認を行い、本運営審議会が成立することを報告した。</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 委員紹介・職員紹介</p> <p>5 報告・協議事項 報告・協議事項の(1)について、事務局から説明 (1)都市計画下水道事業受益者負担金のあり方について (諮問事項1：下水処理場統合整備事業の実施により、公共下水道に編入される処理区域の受益者負担金について)</p> <p>質疑応答</p>
委員	<p>下水道の受益者負担金と生活排水処理分担金というのは、両方請求するものなのか。</p>
事務局	<p>受益者は基本的にどちらか一方をお支払いいただく。受益者のお住まいが、都市計画区域なら受益者負担金、その他なら生活排水処理分担金となる。</p>
委員	<p>両方加算される場所はないのか。</p>
事務局	<p>例えば、社の生活排水処理区域にお住まいで、滝野の都市計画区域に土地をお持ちの場合は、ご自宅は生活排水処理事業分担金、滝野に所有の土地は受益者負担金を納める等のケースはある。</p>
委員	<p>現状では、例えば、単独公共の東条地域の南山は30万円の負担金を支払っておられるということか。</p>
事務局	<p>南山は開発当初にUR都市機構からお支払いいただいているため、受益者負担金は適用除外で、条例にも明記している。</p>
委員	<p>単独公共の東条地域において、今後お支払いいただくのは新築の場合ということか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
委員	<p>例えば今、若い世代が家を建てる時、200㎡というと比較的大きな面積だと思う。そこから考えると、現状の負担金は高いという見方になるか。</p>
事務局	<p>説明にもあったように、滝野地域の550円/㎡や社地域の580円/㎡で計算すると、500㎡以上が30万円を超えることになる。現行の金額は、合併前に各町ごとの算定根拠に基づいて設定されており、一定の成果を上げている。東条地域の金額も当時の算定根拠によって妥当であるという判断で設定されている。</p>
委員	<p>3つの案の中で、事務局側としてはどの案を最も推したいと考えているのか。</p>
事務局	<p>事務局としてはC案を考えている。</p>

	<p>今後すべての区域が公共下水道に接続されていくことを考慮し、受益者となる新規に下水道を接続される方が、将来にわたって公共下水道を使用されていくという意味でも、面積単価に統一することが適当と考え、事務局としてはC案を推したいと考えている。</p>
委員	<p>事務局内で十分に試算された案であり、C案が最もメリットが大きく、デメリットが小さいということだと考える。</p>
委員	<p>C案に賛成する。今後公共下水道へその他の事業がすべて接続されることを考えると、今A案やB案を採用しても、将来また統一を検討する必要がでてくると思う。</p>
委員	<p>C案に賛成する。懸念事項として、550円/㎡になることで、今後の財政状況に大きく影響してくることはないのか、試算は行われているか。</p>
事務局	<p>下水道整備自体が概ね完了しており、新たに大きな投資はないため、維持管理の時代に移行していく中で、建設改良費の一部を負担していただくという当初の役割を果たしつつある。しかしながら、完全に工事がなくなるわけではないので、その範囲で今後新規に接続される方に工事費の一部を負担していただくという趣旨でこの制度を存続すべきと考えている。したがって、負担金額を変更することで大きく財政に影響を与えるものではないと認識している。</p>
会長	<p>全会一致でC案を答申案とする。</p> <p>報告・協議事項の(1)について、事務局から説明 (1)都市計画下水道事業受益者負担金のあり方について (諮問事項2：一括納付報奨金制度の廃止について)</p> <p>質疑応答</p>
委員	<p>加東市においても、税の一括納付報奨金制度は合併時に廃止した経緯があると思う。本来ならばこの時に他の市町村と同様に見直す必要があった。</p> <p>説明にもあったように、受益者負担金の一括納付報奨金制度は成果が十分にあっており、今後は廃止する方向で検討すべき。</p>
会長	<p>原案どおり答申案とする。</p> <p>6 その他 (1)意見書について ・審議会の運営等について意見がある場合には、令和2年9月7日(月)までに意見書の提出をお願いすることを連絡した。 (2)その他 ・次回運営審議会は、令和2年10月5日(月)に加東市役所3階の302会議室で開催することを連絡した。</p> <p>7 閉会 事務局より閉会を宣言した。</p>